

新型コロナウイルス感染症防止のため、記帳相談等は事前にご予約をお願い申し上げます。



保土ヶ谷青申会報

一般社団法人
保土ヶ谷青色申告会
〒240-0044
保土ヶ谷区仏向町154-2
ゴトービル2F
TEL 045-442-7201
FAX 045-442-7251
発行人 平井 武男
編集 広報委員会

撮影 広報委員



青申会設立七十周年に寄せて

会長 平井 武男

青申会設立七十周年を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

戦後の混乱が漸く落ち着きを取り戻しつつある昭和二十四年五月に税制使節団が来日、八月に所謂シャウプ勧告による青色申告制度が誕生し翌二十五年一月に施行されました。

これを受けて同年十月に保土ヶ谷青色申告会の前身である青色申告を研究する会として会員数百八名程で発足、初代会長に青木喜代司氏が就任されています。翌二十六年十二月に戸塚・保土ヶ谷青色申告会として、会員数を増やして、二十九年二月には第一回合同研究会が開催されています。

三十九年七月に「戸塚・保土ヶ谷青色申告会報」が発行され現在六百五十二号にならんとしています。

指導部を結成し委員による指導が開始され、四十四年には青色学校開催、五十七年には青年部も結成されています。その時には会員数が七千名、(会費月額八百円)を超えていました。

然し乍ら五十九年に戸塚税務署が新設され申告会も戸塚会が出来、会員も分割されました。

六十一年に歯科医師会より入会があり歯科医師部会が結成され、ついで税理士部会、農業部会、女性部会などが出来て、会員数も順調に増加し、平成の時代へと入っていったのです。

青色申告会は会員の事業発展に寄与すべく数々の施策、税制改正要望にも取り組んでまいりました。平成五年青色申告特別控除三十五万円獲得、十年には四十五万円に増加、十二年には五十五万円に、十七年には(正規の簿記の原則に従って記録しているもの)との但し書きは有り

ますが六十五万円の控除が実現いたしました。

オイルショック、バブルの崩壊、長引くデフレ不況、少子高齢化による人口減少、規制緩和の推進、等々数え上げたら限がないほどの小規模事業者にとって受難の時代が続いております。平成九年社団法人化を決議して、社団法人保土ヶ谷青色申告会を設立、会員数六千七百名ほどの会として再出発をいたしました。平成十三年に帳簿等、申告制度に電子化が導入され会計ソフト、ブルーリターンAを使用しているイータックス、代理送信業務が加わり、東京地方税理士会保土ヶ谷支部の多大な協力を得、良好な関係が続き、長年の懸念であった横浜農協に対する臨税廃止が漸く実現し、多数の組合員の方が入会されました。申告会場も平成二十四年に横浜中税務署との合同会場になり今年には九年目になります。同年、一般社団法人の認可を得て事務所も一ヶ所にまとめ現在に至っています。

然し乍ら前述した様々な影響により平成十年を境に毎年会員数の減少がとどまらず、存続すら危ぶまれる状況となっておりますが、これまで七十年間、綿々と引き継がれてきた会の歴史に対し携わった先輩諸氏の英知と努力に敬意を表すとともにこれからも存続してゆくことを願いたいと思います。令和二年、申告会結成七十周年の節目に当たりコロナウイルスと云う、思いがけない状況になっております。終わりに会員各位に日頃の会運営にご協力に対し感謝申し上げますとともに各位におかれましては、どうか万全を期していただきこの難局を乗り切って下さることを切に願うばかりです。ご健勝を祈念致します。

歴代会長
初代 昭和二十五年
青木喜代司
二代目 昭和二十六年
堀内萬吉
三代目 昭和二十七年
木村松雄
四代目 昭和二十八年
石崎富夫
五代目 平成二年
石井芳夫
六代目 平成十年
武井久治
七代目 平成十八年
工藤平市
八代目 平成二十四年
平井武男

歴代会長	初代	昭和二十五年 青木喜代司	二代目	昭和二十六年 堀内萬吉	三代目	昭和二十七年 木村松雄	四代目	昭和二十八年 石崎富夫	五代目	平成二年 石井芳夫	六代目	平成十年 武井久治	七代目	平成十八年 工藤平市	八代目	平成二十四年 平井武男
------	----	-----------------	-----	----------------	-----	----------------	-----	----------------	-----	--------------	-----	--------------	-----	---------------	-----	----------------

■ ■ ■ ■ ■ 創立70周年記念のご挨拶 ■ ■ ■ ■ ■



前会長 工藤平市

青色申告納税制度創設70周年を迎え改めて経緯を辿ることも大事かなと思うところです。昭和20年の終戦で日本国総てを失ったが、いち早く財政の立て直しを始めている中で時の占領軍GHQから徴税の強化を指示される。昭和24年にアメリカの経済使節団が来日、同行のシャープ博士の勧告で「税の強化」を指示され青色申告制度を指導される。今では世界に冠たる制度と奨され、世界各国から勉強に訪れているそうです。時同じくして、為替レート1ドル360円と決定され、日本の「円」は全部アメリカに集まる仕組みとなり、日本人は「働けど我くらし楽にならず」の状況でした。昭和25年朝鮮戦争勃発、その特需で景気が一気に盛り上がったことは歴史が証明している通りです。同じ25年に「青色申告納税制度」創設。翌26年「納税貯蓄組合法」が制定されて日本国中どんな山奥の一軒家からでも納税できるようになり、自主申告納税を掲げ会員に周知をして国は税の確保に大きな励みになったことはご存じの通りです。

会員研修で、心に残る思い出として、「2例」を述べさせていただきます。1つ目は保土ヶ谷青申会の会員研修会。教材は「マルサの女」をビデオで上映、参加者全員が真剣に見入った感想は「脱税」は必ず「バレ」て「税」以上の重い「ペナルティ」が課されることを痛感、実のある研修だったことを今でも思い出として残っています。2つ目は税務大学の視察研修。全国から集まった優秀な人材に、更に専門知識を習得させ、即戦力の税務官僚として育成。全国の税務署及び関連の教育施設等に配置されていくそうです。税務大学は一般にあまり知られていないが、日本国の税務を司る人材育成の教育の場であることを改めて思い知ったところです。心に残る研修でした。

保土ヶ谷青色申告会の70周年の記念寄稿の機会を頂き感謝申し上げます。会の更なる発展をご祈念申し上げます。



保土ヶ谷税務署長 山本善春

青色申告制度創設及び一般社団法人保土ヶ谷青色申告会創立70周年の記念に当たり、心からお祝い申し上げます。貴会におかれましては、青色申告制度が創設された昭和25年に創立されて以来、青色申告制度の普及と誠実な記帳に基づく適正申告を推進することを目的に、会員に対する記帳指導や税知識の普及に熱心に取り組んでこられました。また、昨年は、消費税の軽減税率制度の周知等に積極的に取り組んでいただき、改めて感謝申し上げます。

当局といたしましては、新型コロナウイルス感染症への対応など、新たな課題を抱えておりますが、納税者の皆様方に寄り添いながら、国税庁の使命を果たしてまいりたいと考えております。

貴会におかれましては、引き続き、税務行政のよき理解者として、一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに当たり、貴会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに御事業の更なる御繁栄を心から祈念いたしまして、お祝いの挨拶とさせていただきます。



東京地方税理士会保土ヶ谷支部支部長 小林満義

一般社団法人保土ヶ谷青色申告会創立70周年誠にありがとうございます。また、平井会長におかれましては引き続きの会長職ご苦労様です。

さて、日ごろから税理士会保土ヶ谷支部は貴会と友好的な関係を築きながら今日に至っております。特に昨年の臨税廃止に伴う農協組合員の確定申告相談におきましては、平井会長の主導のもとに農協との打合せを問題なくまとめいただき当支部としても大変に感謝しております。今年は臨税廃止に伴い2年目、他の市内税理士会支部は初年度ということで心配しましたが無事に終わることができました。これもひとえに先頭を切っていたいただいた貴会の尽力によるものと思っております。

これからもこの友好関係を保ちつつお互いがプラスになるような施策を考えながら前進してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。



一般社団法人戸塚青色申告会会長 小又貞子

この度は創立70周年をお迎えになられるとのこと、ご同慶の至りと存じ、衷心よりお祝い申し上げます。思い起こせば、私が青色申告会の一員となってきたきっかけは保土ヶ谷税務署の女性職員さんが申告会の存在を教えてくださいましたことです。私は保土ヶ谷と戸塚が分割された直後に入会し申告会の一員となりました。それから色々な行事に参加しました。野球、ソフトボール大会等では女性たちが煮炊き出した料理やおにぎりを用意します。よく保土ヶ谷の女性役員さんと一緒にすることがとても懐かしく感じられます。

先日保土ヶ谷会の事務所にお邪魔した際、大勢の役員の方が広報誌の発送準備にご尽力されている姿を見て感心しました。とても素晴らしいことです。平井会長は「これが一番のコミュニケーションの場なんですよ。」と言われていました。その通りだな、と感じたとともに、このような先の見えない社会情勢だからこそ、会の役員と職員の結束力が大事であるということ、各会の横のつながりが益々重要になるなど感じました。特に保土ヶ谷会と戸塚会は兄弟会ですから、お互いの繋がりを更に強め温かい青色申告会、という使命を果たしていきましょう！

結びにあたり、今後の保土ヶ谷会の益々のご繁栄を心より祈念申し上げます。

申告に備えてマイナンバーカードに交換しましょう！詳細は申告会へお問合せください。



会が発足して昭和38年11月、初めて独立した事務所を建設した。

思い出



昭和42年会員有志による出資で、株式会社青色申告会館を天王町に設立したが後に売却して解散した。



保土ヶ谷事務所 田村 猛

私が青申会に入会して50年が過ぎました。その頃の会館は松原商店街の一角に有りました。横浜信用金庫が移った後の建物を改装して使用して居ました。程なくして皆様おなじみの保土ヶ谷駅西口の藤巻ビルに移りました。当時の事務局長は税務署のOBの千葉さんと言う方でした。事務局員は役員さんの紹介で採用された方々ばかりでした。現在は全員がハローワークを通して採用されています。

その頃の役員は皆、申告会の発足に関わった方々ばかりでした。従い、会に対しては並々ならぬ思い入れや気概を持っていらっしゃいました。また会の将来を見すえ、会を担う若手の育成にも力を注いでくれました。私も仲間に入れて頂き、毎月の定例会では会活動の話はさる事ながら、話して下さる役員の方の人生経験談が多かった様に記憶して居ます。その人生経験談は今も私の生き方に影響を与えて居ます。私にとりましては同業者だけの世界、個人の付き合いの世界だけで生きて来たらと思うと青申会に感謝感謝です。全て会にゆとりの有った時代の話です。



旭事務所 長崎 信幸

70周年の節目に当たり統合前の旭事務所の記憶を紐解いて見た。二俣川駅の踏切の脇に木造2階建4部屋賃貸、2階間口3間奥行き、2.5間で戦前の建物の様な古く狭い今とは違う事務所。申告時には事務椅子4脚と長机2台を窓際にLの字に設置し空間に椅子10脚程で満室状態。当時の申告は領収書を袋に詰めて持参した会員も多々居た。持参までも無いが償却資産は当然、科目合計が無いのが多数で合計記載が有れば良い、それでも電卓で検算。

折しも平成23年3月11日(金)申告の終盤でドアの外まで溢れた会員にも突如襲った揺れ。隣に居た女性の先生が一人で避難、全員なにも無かったかの様に業務を遂行。交通機関の乱れもあり職員が事務所に泊る為の寝具欲しいとの知らせを受け届けた帰り渋滞が酷く裏道へ、西谷の浄水場から横浜駅が火の海に見えたが市原コンビナート火災だった。昨日の記憶も薄らぐ現在、鮮明に残る光景です。



瀬谷事務所 廣瀬 誠一

(一社)保土ヶ谷青色申告会70周年おめでとうございます。私は高校を卒業して会社勤めをしていましたが昭和48年に父が園芸店を開いたのでその4年後に私は脱サラして家業を手伝い始めました。父が申告会の役員をしていた関係で私もいつの間にか青年部に入りその後、班長、地区長、昭和63年には理事になり現在に至っています。

瀬谷事務所(山名ビル)は昭和51年に開所しましたが当時はまだ申告会の会費の引落としなど無かったので毎月自分の班の会員さんの所へ集金に行き事務所へ届けていました。昭和60年代後半は瀬谷支部役員会が毎年箱根で行われ宴会を楽しみに誘い合い参加したものです。9月には記帳点検が有り、私の南台ブロックではB集会所に職員や指導部員が集まって会員の帳簿を点検していました。また秋には入会勧奨という活動が有り、瀬谷支部でも各ブロックで最近開店した店とか、知り合いの自営業の人をリストアップし競って入会勧奨を行ったものです。今では懐かしく楽しい思い出です。



広報委員より一言



副会長 小川潔

青色申告会70周年を迎えた年に、広報委員会を担当し記念号を出す事になり考え深い思いがします。私事ではありますが9月に70才になります。申告会と同じ年になりました。

副委員長 佐藤葵

♪明るく集う青色の・・・♪から始まる青色申告会会歌はNHK朝ドラの「エール」の主人公古関藤間コンビで完成し、昭和、平成、令和と青色会の歴史を見守りめでたく70周年の佳節を迎えた事に心よりエールを送ります。

副委員長 石原時江

青色申告会発足70周年を迎える今年、新型コロナの影響を日本中、世界中が経験しています。そんな中皆様にお届けしている広報誌が、お役に立つ事を願っています。

委員 折茂昌枝

70周年おめでとうございます。昭和、平成、令和と続けてこられたのも、それぞれの時代の役員さんの強い絆があったからと思います。
母の代からお世話になり、私も多少でも協力出来ればと思いつつ今に至っています。時代が変わり会員数も少なくなってきましたが、これからも頑張っていきたいと思います。

委員 佐藤喜與子

青色申告会70周年おめでとうございます。昭和、平成、令和と続けて来られた事に敬意を表します。広報委員会を通じて、これからも学びながら編集会議に参加したいと思います。

委員 松井光子

青色申告会70周年、長い年月がたっているのですね。私は軽い気持ちで引き受けてまだ年月が短いですが、結構楽しく仕事をしています。
出来ればずっと昔にお手伝いしたかったですね。

委員 相馬恵美子

青色申告会おめでとうございます。この良き年に広報委員の一人として共に広報誌制作に携わることが出来ます事に良きご縁を感じております。これからも会員さんに楽しく読んでいただけますよう広報委員の皆さんと共に努力して参りたいと思っております。

委員長 内田忠宏

青色申告制度及び申告会が発足されて70年の節目を迎えるに当たって広報委員会としまして以前、40周年特集号を広報部で発刊した事を聴き今回の記念号の運びとなりました。

70周年の記念号発刊に際し、40周年特集号を参考にしながら編集を進めて参りました。

今回、この70年間に渡る青色申告会に携わって来た歴代の会長方にお言葉を頂く事が出来まして本当に有難い一言に尽きます。

それぞれの会長がその時代に合った青色施策と申しましうか、様々なご苦労があった事をお察し致しました。私事ではありますが父親から申告会を勧められ今年で30年目のこれまた節目の年を迎える事になりました。青色申告制度70年に比べたらまだ半分にも満たない年数ではありますがその間でも山あり谷ありの人生。バブル絶頂期に就農した私は、その後のバブル崩壊を経験し農業だけでは生計を成す事が難しい事を思い知らされ兼業農家へと移り変わりました。

私にとっての青色申告会は税務を学ぶ上で切っても切れない関係となりました。そのうえ、異業種の方々との出会いが幅広い交流関係を広げる場となり多くの人も知り合いました。

青色申告制度70年、次の記念号が発刊されるのはおそらく100周年の時かと思えます。それまで私が生存してるかは分かりませんが、是非、長生きをしてその記念号を拝見したいとも思っております。

最後にこの記念号に携わってくださった広報委員の皆さん、職員の皆さんに『ご苦労さまでした』と感謝の言葉を送りたいです。

✿ 新しく保土ヶ谷税務署に着任された方々 ✿

<p>職名 氏名</p> <p>①前任署</p> <p>②趣味</p> <p>③何か一言</p>	<p>署長 山本 善春 (ヤマモト ヨシハル)</p> <p>①東京国税局 調査第二部 調査第11部門 統括官</p> <p>②バレーボール、ウォーキング</p> <p>③保土ヶ谷署で有終の美を飾れることをうれしく思っています。新たな出会いをワクワクしながら頑張ります。</p>	
 <p>副署長 監物 稔 (ケンモツ ミノル)</p> <p>①国税庁 総務課 広報広聴室</p> <p>②旅行</p> <p>③7年ぶり2回目の保土ヶ谷署勤務になります。税務行政は、皆様方のお力添えなしには成り得ませんので、何とぞ、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。</p>		 <p>個人課税部門 第1統括官 庵 一郎 (イオリ イチロウ)</p> <p>①麹町税務署</p> <p>②サッカー観戦</p> <p>③神奈川県内での勤務は初めてとなります。青色申告会の皆様の熱心なご活動に対しまして、微力ではございますが尽力して参りたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
 <p>個人課税部門 第3統括官 土居 将司 (ドイ ショウジ)</p> <p>①立川税務署</p> <p>②音楽鑑賞</p> <p>③青色コーナーへのご協力やe-Taxの利用促進等、いつも大変お世話になっております。久々の神奈川県勤務となりますが、どうぞよろしくお願いたします。</p>		 <p>個人課税部門 第4統括官 薬袋 親志 (ミナイ チカシ)</p> <p>①横浜南税務署</p> <p>②ジョギング</p> <p>③青色申告会の皆様には、日頃からご協力いただき大変感謝しております。初めての保土ヶ谷税務署勤務となります。1年間よろしくお願いたします。</p>
 <p>個人課税部門 第5統括官 金光 昭二 (カネミツ ショウジ)</p> <p>①東京国税局 課税第一部 国税訟務官室</p> <p>②少年野球チームのコーチ</p> <p>③神奈川の税務署勤務は初めてになりますので、この地域の良さを色々と学んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。</p>		 <p>資産課税部門 第1統括官 小杉 武広 (コスギ タケヒロ)</p> <p>①平塚税務署</p> <p>②ウォーキング、読書</p> <p>③青色申告会の皆様には日頃から税務行政にご協力いただき、感謝しております。保土ヶ谷税務署は初めての勤務となります。1年間よろしくお願いたします。</p>
 <p>総務課 課長補佐 佐藤 満 (サトウ ミツル)</p> <p>①東京国税局 課税第一部 統括国税実査官付</p> <p>②筋トレ、サッカー観戦</p> <p>③初めての神奈川県下署勤務となります。新しい出会いを大切に、皆様方のお力添えをいただきながら頑張りたいと思います。宜しくお願いします。</p>		 <p>個人課税部門 連絡調整官 山根 克文 (ヤマネ カツフミ)</p> <p>①八王子税務署</p> <p>②釣り</p> <p>③青色申告会の皆様には、日頃から税務行政にご協力いただきまして感謝しております。保土ヶ谷税務署は初めての勤務となります。よろしくお願いたします。</p>

事業主の皆さん労働保険に加入していますか？

事業主は、労働者を一人でも雇っていれば労働保険に加入し、労働保険料を納付する義務があります。加入されていない事業主の方は、加入手続きをしましょう。

当会は、労働保険事務組合として労働保険の加入手続きや年度更新等の事務代行を行っています。中小事業主の特別加入（労災）のお取り扱いもしています。（組合費・手数料が掛かります。）加入ご希望の方、労働保険についてお聞きになりたい方は、担当 根本・藤田まで

◇◇労働保険とは労災保険と雇用保険とを総称した言葉です。◇◇

労災保険

労働者が業務上の事由又は通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。

雇用保険

労働者が失業した場合及び労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するため必要な給付を行うものです。

一人親方 労災保険

建設業の一人親方をサポートします！

- ◇国の保険なので安心!
- ◇申告会員なら加入可。6,000円の組合費と保険料のみ!
- ◇労働保険番号をすぐに発行

まずは、お気軽に電話またはFAXでお問い合わせください。

電話 **045-442-7201**
FAX **045-442-7251**



(一社)保土ヶ谷青色申告会建設業組合



会員紹介・会員増強について 組織委員長 福島靖利

昭和59年から60年にかけて保土ヶ谷税務署が戸塚税務署に分署される時の会員数は8,100名でした。令和2年6月末現在会員数は3,687名、この35年間に約55%大幅に減少しています。

組織委員会としては、開業された方やご入会されていない個人事業主の情報が得られましたら是非ご紹介下さい。本年度も組織委員会は年間目標300件に向けて努力してまいります。また、役員さんの店頭に入会案内などのポスターを掲示して頂き協力をお願いしています。

厳しい状況ですが新規に事業を始めた方、記帳や申告で苦勞されている方、その方々に青色申告のメリット、青色申告会をPRして入会に繋がればと考えています。どうか会員の皆様にもご協力頂き、順調な会活動が出来る様取組んでいく所存です。今後共ご支援をお願い申し上げます。

会員募集中!

開業された方や、ご入会されていない個人事業主の方をご紹介ください。ご紹介された方が入会した場合、クオカード1,000円を謝礼として進呈いたします!

下記までご連絡ください。詳しくご説明いたします。

一般社団法人 保土ヶ谷青色申告会 (相鉄線和田町駅下車 徒歩5分)
【住所】〒240-0044 保土ヶ谷区仏向町154-2 ゴトービル2F
【電話】045-442-7201 【FAX】045-442-7251
【受付時間】午前9時~11時 午後1時~3時 (土・日・祝日休み)



入会金1,000円 年会費(正会員)20,000円 ホームページからの入会申込は入会金が免除になります!

※コロナの影響により指導会が中止となる場合があります。

決算準備個別指導会

令和2年分の確定申告期から指導はお一人様1日50分となります。50分で終わらない場合は翌日以降に再度来所いただきます。スムーズな決算や申告のためには事前の準備、内容確認がとても大切です。「申告の時に聞けばいいよね」ではなく、今のうちに分からない事は何でも質問し、帳簿のチェックをして、時間内に終われるよう決算・申告の準備をしましょう! 下記の日程以外も個別記帳指導が受けられます。申告会までご連絡ください。

申告会 予約制

*ご希望の日時を予約してください。

日 程 11月16日(月)～12月11日(金) ※土・日・祝日除く
指導受付時間 午前9時～11時 午後1時～3時

どなたでも参加できます。以下のような方はぜひお越しください。

- ◇初めての申告でよくわからない→帳簿の付け方、申告に必要な資料などを説明します。
- ◇今年10万円以上の車やパソコン等の資産を購入された方
→ 昨年の決算書 新規購入したものの明細をお持ちいただくと計算ができます。
- ◇決算整理が知りたい
- ◇試算表がいつも合わない
- ◇申告に来ると会計ソフトの間違いを指摘される、今年から会計ソフトを導入した方

持続化給付金・休業協力金・家賃支援給付金など 仕訳事例

持続化給付金・休業協力金・家賃支援給付金など課税のものが入金の場合

※課税されるものの詳しくは会報8月・9月合併号の7ページをご覧ください。
会報がない方は申告会ホームページにも掲載しております。

例) 7/30持続化給付金50万円が事業用の通帳に振り込まれた。

日付	借方科目	金額	貸方科目	金額
7/30	普通預金	500,000	雑収入	500,000

※消費税はサービスの提供や商品販売等の対価として支払われるものでないため、課税対象外です。

特別給付金など非課税のものが入金の場合

例) 6/30特別定額給付金10万円が事業用の通帳に振り込まれた。

日付	借方科目	金額	貸方科目	金額
6/30	普通預金	100,000	事業主借	100,000

※事業用の通帳ではなく、プライベートの通帳に振り込まれた場合は仕訳不要です。

※コロナの影響により指導会が中止となる場合があります。

日曜日指導会 (予約制)

11月で終了です。今のうちに減価償却の計算、
記帳のお悩みを解消しましょう!開催日1週間前
までにご予約ください。

日 程 10月25日 11月29日
指導受付時間 ①9:00 ②10:00
③11:00

※当日キャンセル、無断欠席をされた場合は
以後予約できません。また、ご予約のない
方は指導できません。

会計ソフト『ブルーリターンA』 個別指導会 (予約制)

申告期はお一人様1日50分となります。
今から記帳点検を受けて50分で終わるよう
準備しましょう!

今年からブルーリターンを始めた方、申告期、
2回以上指導を受けられた方は必ずお越しください!!

日 程 10月12日(月)~16日(金)
指導受付時間 午前9時~11時
午後1時~3時

令和2年中に土地や建物等の売却をされた方へ

土地や建物等の売却をされた方は複雑なため申告会では計算ができません。

事前に保土ヶ谷税務署資産課税部門に電話(045-331-1281)予約し、ご相談して
「譲渡所得の内訳書」を作成してください。

【事前相談を受けた方】

「譲渡所得の内訳書」が計算済みなので、
他の所得と合わせて申告会で確定申告書を
提出することができます。

【事前相談を受けていない方】

譲渡所得以外の部分は計算ができますが、
「譲渡所得の内訳書」が未完成なので税務署
で指導を受けて税務署へ提出してください。

お願いします!

会報を配布して下さる方を
探しております。
ご協力頂ける方は申告会まで
ご連絡ください。
宜しく願っています。



会報の表紙の写真を募集!

季節や行事の写真など
お待ちの方
ご連絡ください。

11月の行事

- 16日(金) 広報委員編集会議
- 20日(火) 青色家づくりサポート
無料個別相談
- 27日(火) 財務委員会
- 11日(水) 広報委員編集会議
- 9日(月)~13日(金) 生活習慣病健診・人間ドック
- 16日(月)~12月11日(金) 土日・祝日除く
決算準備個別指導会



10月の行事

事務局からお知らせ

加藤千香子職員は
8月21日付で入社しました。
よろしく願います。

お知らせ ください!

転居や廃業をされた方、変更のある方は申告会までご連絡ください。
税務署への届出も申告会でお手続きできます。
退会をご希望の方は退会届をご提出いただかないと会費がかかります。

指導受付時間 午前9時~11時 午後1時~3時
業務終了時間 午後5時 ※土・日・祝日は休み

次回会報は12月号で12月上旬に配布予定です。

会員増強にご協力を!開業された方や、ご入会されていない個人事業主の方をご紹介ください。粗品進呈!